

平成 19 年 8 月 28 日
広島国道事務所 管理第二課

国道 2 号・31 号・185 号沿岸部周辺 関係機関合同防災訓練 実施要領

1. 目的

平成 16 年、平成 17 年、平成 18 年度と、度重なる台風の通過により沿岸部の国道では、高潮・越波による被害が多発し、地域の生活道路でもある国道の随所で通行止め等を行うこととなりました。

今後も同様な状況が生じることを懸念し、関係機関が一体となって対応することで地域への影響を少しでも回避することを目的に防災訓練を実施します。

2. 訓練の概要

災害に対応するため、平成 18 年度と同様、広島国道事務所内に災害対策支部(以下「支部」という)を設置し、防災上の確な情報伝達の訓練を行います。また、関係機関並びに外部からの情報収集及び情報提供についても訓練を行います。

なお、今年度の合同防災訓練は、平成 18 年度合同防災訓練事後アンケート、及び平成 17 年 9 月 6 日～7 日に来襲した台風 14 号における実践から得られた課題を踏まえ、次の点に重点をおいた合同防災訓練です。

- ・ 情報伝達の訓練（伝達及び確認の徹底）
- ・ CCTV 画像情報の共有化（的確かつ迅速な情報の共有）
- ・ 事前シナリオのない訓練（突発的事項への対応）

3. 訓練実施日時

平成 19 年 8 月 31 日（金） 13:00～15:00

4. 訓練想定

台風の通過により、広島国道事務所管内国道沿岸部で、暴風・高潮による越波あるいは路面冠水被害が発生。

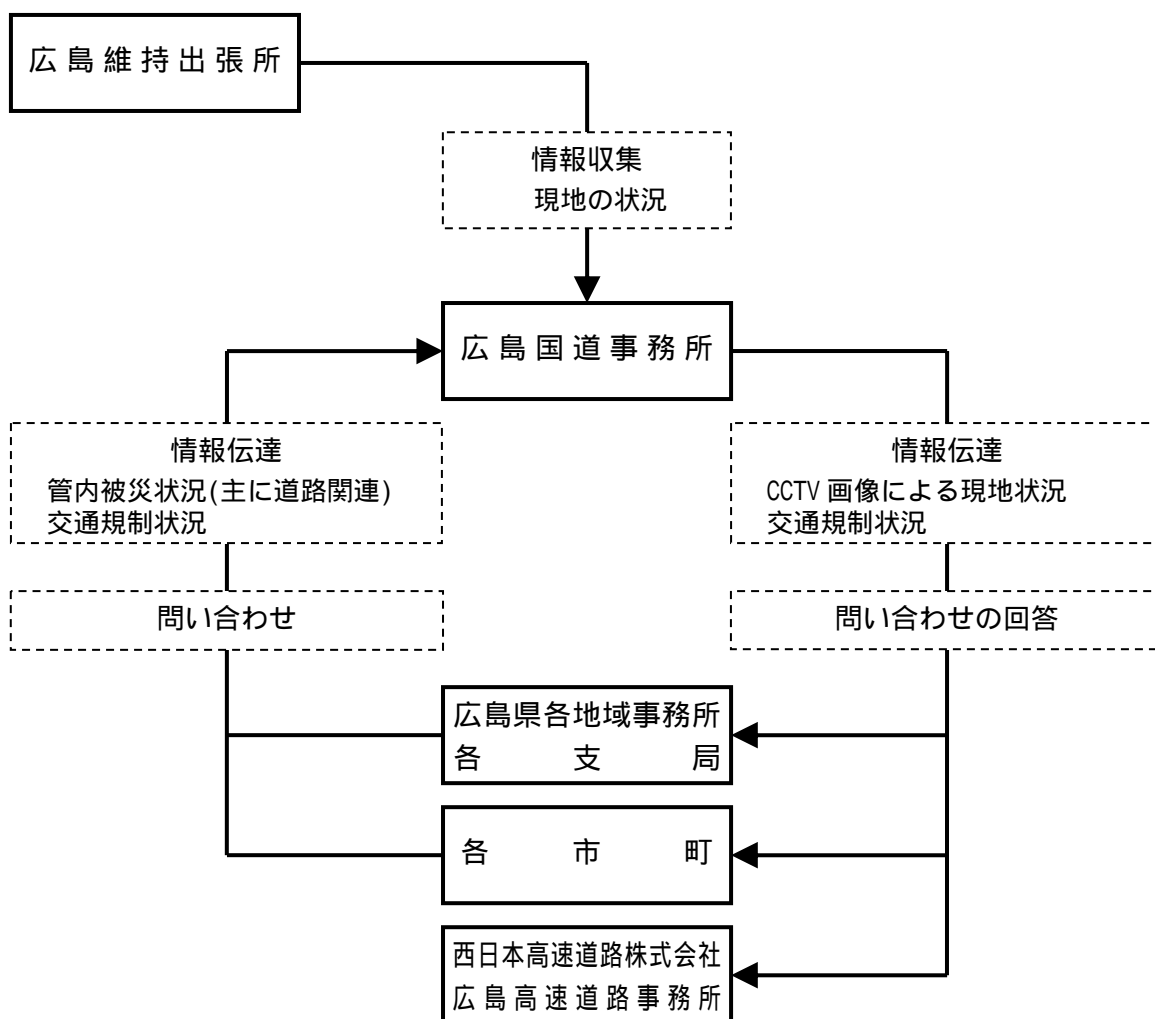
5 . 訓練参加機関

	組 織
中国地方整備局	広島国道事務所 広島維持出張所
広島県 各地域事務所	広島地域事務所建設局、広島地域事務所建設局廿日市支局、呉地域事務所建設局、東広島地域事務所建設局、東広島地域事務所建設局竹原支局
各市町	大竹市、廿日市市、廿日市市大野支所、呉市、坂町、東広島市安芸津支所、竹原市
その他	西日本高速道路株式会社広島高速道路事務所

参加人数 約 30 名

6 . 訓練内容

各訓練参加機関の実施する訓練内容は以下の通りです。



7 . 訓練の時間設定

訓練開始 8 月 3 1 日	1 3 : 0 0 頃
訓練参加機関からの現地情報提供 (第 1 報)	1 3 : 0 5 頃 ~
交通規制実施	1 3 : 5 0
訓練参加機関からの現地情報提供 (第 2 報)	1 4 : 1 5 頃 ~
交通規制解除 (国道 2 号)	1 4 : 4 5
交通規制解除 (国道 1 8 5 号)	1 4 : 5 0
訓練終了	1 5 : 0 0 頃

8 . 訓練場所

広島国道事務所

- ・ 災害対策支部 : 事務所 4 階災害対策室

広島市南区東雲 2 丁目 13-28

N T T : 0 8 2 - 2 8 1 - 4 1 3 1 (代表)

F A X : 0 8 2 - 2 8 2 - 3 1 9 7 (防災専用)

e-mail: hirokoku-kanri@cgr.mlit.go.jp

: ishimoto-s87s3@cgr.mlit.go.jp

9 . 訓練の中止等

訓練の当日、防災体制をとる必要が生じた場合は、訓練を延期する場合がある。

10 . 訓練内容の問い合わせ

訓練内容の詳細については、下記の広島国道事務所担当課と協議されたい。

問合せ先 : 広島国道事務所 代表 TEL 082-281-4131 管理第二課